

# 高齢者の権利を守ります

～権利擁護～



- ・財産の管理に自信がない。
- ・成年後見制度を利用したい。

介護でイライラして、つい怒鳴ったり叩いたりしてしまった。

そのほか・・・

- ・虐待されているかもしれない高齢者がいるが、どうしたらいいんだろう。
- ・振り込め詐欺にあってしまった。 など



包括支援センターでは、虐待防止や財産の管理など、高齢者の権利を守るについても支援していきます。

# 暮らしやすい地域をつくります

～包括的・継続的ケアマネジメント～



包括支援センターでは、高齢者一人ひとりの様々な問題を解決するために、色々な関係機関とのネットワークを活用しています。多方面からみなさんを支え、暮らしやすい地域を目指します。

## ☆地域包括支援センター Q&amp;A☆

## Q：介護保険サービスを利用するまでの段取りを教えてください！！



## ●サービス利用までの流れ

まず、  
相談！

サービスにも色々種類があって、それぞれ特徴があり、対象となる基準や手続き方法なども異なります。

適切なサービス利用について、専門職がお話を伺いながら一緒に検討しますので、**まずは包括支援センターに相談ください。**

要介護認定の申請(必要な場合)

※認定は「非該当」「要支援1～2」「要介護1～5」まであり、利用できるサービス等が違ってきます。

・利用したいサービスに介護認定が必要な場合、申請を行います。  
**包括支援センターで申請を代行できる**ので、書き方が分からなくてもご安心ください。

・申請後、町の担当職員が訪問し、どのくらいの認定となるか調査を行います。

・申請から判定までは1ヶ月程度かかりますが、事前に相談していれば、その間の支援も検討できます。また、判定が出てからのサービスの調整もスムーズになります。

ケアプラン作成、サービス利用

※サービス利用にはケアプラン(サービスを利用するための計画書)が必要となります。

・**要支援の方は包括支援センター、要介護の方は「居宅介護支援事業所」**という要介護の支援を専門としている事業所に依頼し、担当となる職員がケアプランを作成します。※非該当でも使えるサービスがありますので、包括支援センターがお話を伺います。

・ケアプランができたなら、サービスに係る人が集まって会議してから利用開始になります。その後も、担当の職員が訪問など支援を続けていきます。

ご不明点などありましたら、  
地域包括支援センター(0142-66-4165)まで気軽にお問い合わせください。

